

令和二年十二月二十四日付け広島県報（定期）第百号に登載の広島県告示第千二百四十一号（土砂災害警戒区域等の指定の解除）を次のとおり訂正する。

令和三年一月四日

総務局総務課長

告示番号		平成三十一年広島県告示第百九十九号	
所在地		広島県呉市押込町及び同市焼山町地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害 の自然発生の原因 と現る象類	鎌ヶ原川左支溪（六四四六隣b）
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害 の自然発生の原因 と現る象類	鎌ヶ原川左支溪（六四四六隣b）
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害 の自然発生の原因 と現る象類	土石流
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害 の自然発生の原因 と現る象類	二河川支川（九d）
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害 の自然発生の原因 と現る象類	土石流
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害 の自然発生の原因 と現る象類	二河川支川（九d）
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害 の自然発生の原因 と現る象類	土石流